

# 令和6年度 板橋区居住支援協議会 事業実績報告

事業主体名 板橋区居住支援協議会

板橋区居住支援協議会会則

(目的)

第2条 協議会は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを育成する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する賃貸住宅の供給の促進に関し住宅確保要配慮者又は民間賃貸住宅の賃貸人に対する情報の提供等の支援その他の住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に関し必要な措置について協議することにより、板橋区における福祉の向上と豊かで住みやすい地域づくりに寄与することを目的とする。

## 1 総会・実務者会議の開催

### (1) 総会

#### ① 事業概要

居住支援協議会の活動内容等を審議・決定するため総会を開催

#### ② 開催日時

令和6年5月17日（金）

#### ③ 総会内容

「令和5年度事業報告」

「令和5年度会計報告」

「令和5年度窓口実績報告」

「令和5年度板橋区居住支援セミナー実施結果」

「令和6年度事業計画（案）」

「令和6年度予算（案）」

「その他」

### (2) 実務者会議

#### ① 事業概要

施策検討や情報交換の場として実務者会議を開催

#### ② 開催日時

第1回 令和6年8月22日（木） 午後2時～午後4時

第2回 令和6年11月1日（金） 午後2時～午後4時

第3回 令和7年2月28日(金) 午前10時～正午

③ 会議内容

第1回 令和6年度事業計画及び予算、相談窓口実績報告(4月～7月)、居住支援セミナー報告、各実務者活動報告、その他

第2回 各実務者活動報告、相談窓口実績報告(4月～10月)、居住支援協議会のあり方及び居住支援サービスの検討、その他

第3回 住宅セーフティネットに関する板橋区住宅対策審議会専門部会の意見等について、板橋りんりん住まいるネットリーフレットの改訂について、各実務者活動報告等、相談窓口実績報告(4月～1月)、事例検討、その他

(3) 板橋区居住支援セミナー(居住支援研修)の開催

① 事業概要

居住支援に携わる方の講演を通じ、高齢者や障がい者等の部屋探しの課題を共有することで、住宅や福祉に携わる職員等の窓口業務の円滑化を図ることを目的に福祉関係機関向け居住支援研修を開催。

<テーマ>

○「なぜ高齢者等は入居を拒まれるのか～住まい探しの現状と居住支援～」

○「福祉と住宅の連携による居住支援～みんなで協力しよう～」

② 開催日時

令和6年6月27日(木) 午後2時～午後4時

③ 参加者

39名 (区職員 26名 福祉関係機関 13名)

(4) 住まい探しでお困りの方の総合相談窓口

平成31年4月1日からは、新たな総合相談窓口【板橋りんりん住まいるネット】を設置し、区役所開庁時に、住まいに関するお困りの状況にあった支援サービス情報の提供を行った。

令和7年度も引き続き、各関係団体との連携を積極的に図り、住宅探しにお困りの方のサポートを充実させていく。

<相談窓口概要>

設置場所：板橋区役所住宅政策課窓口

相談日：月曜日～金曜日(祝休日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時

対象者：住宅確保要配慮者

○相談件数と内訳（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

・相談：207件

単 身		世 帯	
高齢者	121	高齢者	28
障がい者	9	ひとり親	9
高齢者かつ障がい者	1	障がい者	3
低額所得者	3	低額所得者	2
外国籍	2	ひとり親かつ障がい者	5
その他	13	ひとり親かつ低所得者	1
		外国籍	4
		その他	6
合 計	149	合 計	58

※その他は、区外在住者・刑余者・DV被害者・病気保持者・高齢者と同居世帯・生活保護受給者など

・相談者情報提供先：364件

公営住宅	40	住宅情報ネットワーク	84
JKK・UR賃貸住宅	27	家賃等債務保証支援事業	6
全国保証機構サービス	7	あんしん居住制度	2
緊急通報システム	1	いたばし暮らしのサポートセンター	6
高齢者電話訪問	1	法律相談・不動産取引相談	6
福祉事務所	37	セーフティネット住宅情報	0
居住支援法人情報	125	その他	22
		合 計	364

※その他は、賃貸ホットライン・おとしより相談センター等

※1相談に対して複数の居住支援サービスを提供しているため相談件数を上回っている。

<寄り添い型支援の実施>

- ・事業概要・・・自分で住宅を探すことができない、緊急連絡先がない等で人的支援が必要と思われる方に対し、居住支援協議会で支援先を案内する。
- ・支援内容・・・本人の希望により支援を行う。
  - ① 物件紹介、不動産店への付き添い、内見同行
  - ② 緊急連絡先（法人）の紹介
- ・支援団体・・・居住支援法人

<支援調整会議の参加>

生活困窮者自立支援制度の支援調整会議に参加し、福祉部門との連携を図った（計12回）。